

三重県議会の会期を通年化します！

インターンシップ実習生の
受け入れ

三重県議会では、議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成20年から定例会の招集回数を年2回に改め、年間会期日数を増やして、議事運営等の弾力的かつ効率的な運用を図ってきました。

例えば、知事の招集手続きを経なくても、議長の判断で随時、本会議が開催でき、知事の専決処分を極力避けることができることや、常任委員会の開催日数が増加することで、議員間討議が充実し、参考人招致や公聴会を行いやすくなるといった効果がありました。さらに、平成25年からは、定例会の招集回数を年1回とし、会期を通年化します。

○会期を通年化するメリット

- ・年間を通して議会活動が可能となり、執行部の行政活動を継続して監視することができます。

- ・いつでも会議を開催して、県政の課題について議論し、議案審議等を行ない、議決することができます。
- ・災害など不測の事態に対する危機管理態勢が整えられ、県民サービスの向上につながります。

○通年化により会期はどうなるか

定例会の招集時期を毎年1月とし、12月までの通年会期とすることにより、年間会期日数は約340日となります。

ただし、本会議の開催については、2～3月、6月、9～10月、11～12月に集中して審議を行い、議会活動の効率化を図っていきます。

会期

定例会年4回(平成19年まで)・総会期日数約100日

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

▲第1回定例会

▲臨時会 ▲第2回定例会

会期 閉会中

定例会年2回(平成20年～24年)・総会期日数約230日

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

▲第1回定例会

▲第2回定例会

定例会年1回(平成25年以降)・総会期日数約340日

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

▲定例会

三重県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度より、インターンシップ実習生を議会事務局において受け入れています。



正副議長に抱負を述べる実習生

今年度も、9月18日から9月間、東京大学公共政策大学院と京都大学公共政策大学院の学生各1人を実習生として受け入れました。実習生には、本会議、委員会など議会の基本的な活動に関する業務や各種の資料作成、打合せなどに携わってもらい、議会事務局における実務を経験していただきました。

今回の実習を通して、お二人からは、「住民目線の職務内容に感銘を受けた」「今後の学習や就職活動に大きな指針を与えてもらつた」といった感想をいたいでいます。